

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策 4,607万円 (過疎債：4,600万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

【対象】 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備
- ・地域医療を守る会「折り鶴」への支援

■ドクターヘリ離発着場所の除排雪 121万円

道立羽幌病院横に整備したドクターヘリ離発着場所の除排雪を委託し、冬期間の活用環境を整えます。

■離島住民の救急時等の負担軽減 20万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

■離島地区通院等の輸送支援 322万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者に委託して運行します。

■助産師・看護師の確保対策 600万円 (助産師看護師修学基金：600万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した時(全額免除)など

■医師確保PR事業 164万円

姉妹都市である石川県内灘町の協力を得ながら、金沢医科大学の医療関係者又は医学生と交流を深め、地域や医療の現状を知っていただき医師の確保につながります。

■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■離島地区歯科診療 340万円 (受診者負担金：20万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北大歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

■乳幼児健診※1・フッ素塗布 160万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼健診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※1 天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

■妊産婦等への支援※2 594万円

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

※2 天売・焼尻地区在住の妊婦さんに対しては、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費も助成します。

■ 子育て支援 45万円

親子の交流、育児相談などを目的に、未就園児と保護者を対象とした子育て支援教室を開催します。

- ・ あいあいサ〜クル (対象：0歳児とその保護者)
- ・ 小苺くらぶ (対象：1歳6カ月～2歳児とその保護者)
- ・ 苺くらぶ (対象：2歳1カ月～3歳児とその保護者)

■ 愛ランド・サフォーク
「夢のフトン」プレゼント事業 85万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団を作成し、プレゼント。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

今年度からは、ミトン、羊のぬいぐるみを加えて新生児へプレゼントします。



■ 臨床心理士の活動事業 38万円

臨床心理士の今後の活動に必要な技術の研鑽や資格更新等を行います。また、相談業務に対応するための用具などを購入します。

■ 特定健康診査・特定保健指導 770万円
(国・道費：555万円、集団検診負担金：52万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウィルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・ 20～74歳の国民健康保険加入者
- ・ 後期高齢者医療保険加入者
- ・ 生活保護受給者(20歳以上)
- ・ 医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察 など

■ 食生活改善協議会補助金 11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ 予防接種の実施(乳幼児～高校生) (拡充)

2,743万円

(まちづくり応援基金：587万円)

法で定められた定期予防接種を実施します(平成28年度から日本脳炎も定期予防接種となりました)。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

- ・ 乳幼児：BCG、不活化ポリオ、二種混合、三種混合、麻しん風しん、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、みずぼうそう、日本脳炎
 - ・ 中学1年～高校1年の女子：子宮頸がんワクチン
- ※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・ おたふくかぜ (満1歳～7歳)
- ・ B型肝炎 (満1歳未満)
- ・ ロタウィルス (生後6週～32週)
- ・ インフルエンザ (生後6カ月～中学3年生)

■ 予防接種の実施 (高齢者) 641万円

(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等：169万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・ 肺炎球菌ワクチン (個別に医療機関で接種) 158万円
- ・ インフルエンザ予防接種 (町からご案内します) 483万円

■ がん検診等の実施 (拡充) 1,191万円

(受診者負担金等：307万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗しょう症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。

平成28年度から乳がん、子宮がん、大腸がん検診に加え、胃がん、肺がん検診についても特定の年齢に達した方に対して無料で実施します。

【28年度無料対象者】

年齢	生年月日	対象検診
20歳	平成 7年4月2日～平成 8年4月1日	子宮頸がん
25歳	平成 2年4月2日～平成 3年4月1日	
30歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	
35歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	
40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	子宮頸がん 乳がん 大腸がん 胃がん 肺がん
45歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	

■ すこやか健康センターの整備 785万円

老朽化した設備を改修します。

- ・母子療育室壁紙修繕
- ・ボイラー及び自動制御盤改修

■ 特定健診未受診者対策 337万円
(国費：337万円)

平成28年度から特定健診未受診者を対象にハガキ、電話により受診を勧めます。

【対象者】
離島総合健診、夏の市街総合健診未受診者

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○ 高齢者福祉の充実

■ 社会福祉協議会への補助 3,250万円
(道費：50万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・敬老会(市街地区)、ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・ボランティアセンター活動 ほか

■ 福祉バスの運行 433万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。また、長く使用するための修繕を行います。

■ 敬老記念品の贈呈 26万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 離島地区敬老会への補助 18万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ ほっと号無料乗車券の配付(新規) 80万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的にほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】
介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)
※対象者へは無料乗車券が郵送されます。

■ 老人クラブ及び連合会への補助 122万円
(道費：45万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ 高齢者入浴サービス 28万円
(北海道後期高齢者医療広域連合補助金：19万円)

高齢者の健康増進を目的に、はぼろ温泉サンセットプラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料入浴できる利用券を発行します。

【対象者】
平成28年度中に70歳以上になる方

■ 年金生活者等臨時福祉給付金(新規) 430万円
(国費：430万円)

賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するため、給付金の支給を行います。

【対象者】
平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方

【支給額】 1人につき3万円

【申請期限】 平成28年7月11日まで

■ 運動習慣向上教室の開催(新規) 22万円

介護予防教室の新たな試みとして、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動型教室を開催します。

【事業内容】
・教室定員100名
・参加者へ冬季シーズン入館パスを交付
・アンケートや身体状況のチェックリストの提出

■ 介護予防
地域包括支援センターの運営 1,824万円

(国・道費：345万円、介護サービス計画費
収入：504万円、利用者負担金：7万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

・閉じこもりを予防し、運動、口腔プログラムに取り組む「通所型介護予防(デイサービス等)」を民間事業者に委託して実施します。

・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。

・平成26年度に養成した「介護予防サポーター」と共に介護教室等を開催し、高齢者の健康づくりを推進します。

・要支援1,2と認定された方に対する介護予防計画の作成、介護サービスの紹介など、各関係機関と連絡・調整を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

■ 独居老人宅等への除雪サービス 449万円
(まちづくり応援基金：50万円)

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者へ委託して行います。

■ 養護老人ホーム措置事業 891万円
(利用者・扶養義務者負担金：126万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を羽幌町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活するのが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 老人福祉施設整備 1,719万円

各施設を安心・安全に利用していただくため、施設の整備を行います。

・デイサービスセンター、いきいきデイサービスセンター、天売高齢者支援センターの外壁改修を行います。

■ 高齢者グループホーム
の整備に補助(新規) 4,317万円
(道費：4,317万円)

民間事業者が実施する認知症高齢者グループホームの整備に対して補助します。

■ 介護サービスの資格取得に助成(新規) 303万円
(まちづくり応援基金：303万円)

介護職を目指している方が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の介護事業所に1年以上勤務している方
- ・町内の高校に通う生徒で卒業後に介護職を希望している方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士試験に向けた教養訓練講座受講費用
2回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験に向けた教養訓練講座受講費用
3回を限度として3万5千円(5万4千円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用
5年毎 3万5千円(9万4千円)

■ 離島地区高齢者支援センターの運営 1,159万円
(国費：222万円、道費：111万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスやショートステイを民間事業者へ委託して実施します。

■ 成年後見事業の利用支援 80万円
(国費・道費：46万円)

「成年後見制度」を利用する申立人（高齢者の親族等）や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは精神上の障がいにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立をして、その方を援助してくれる人をつけてもらう制度です。

■ 緊急通報装置の設置 201万円

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象にしています。



○ 障がい者福祉の充実

■ 障がい者の自立支援 2億5,014万円
(国費：1億2,136万円・道費：6,067万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。

〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

■ 北海道障害者スポーツ大会の開催 75万円

第54回北海道障害者スポーツ大会が留萌振興局管内の各地で開催されるにあたり、経費を負担します。

〈開催日〉 平成28年7月3日(日)

〈開催地・競技〉 羽幌町 車いすバスケットボール
留萌市 陸上
増毛町 サッカー
小平町 フットベースボール
遠別町 バスケットボール
天塩町 ソフトボール



平成16年度北海道障害者スポーツ大会の様子(羽幌町)

■ 子ども発達支援センターの運営 2,102万円
(通所給付費1,893万円、道費：108万円)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

〈主な経費〉

- ・人件費、施設維持管理等運営 2,000万円
- ・備品購入等 102万円

■ 障がい児の通所支援 2,864万円
(国費：1,415万円・道費：707万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

■ 福祉タクシー借上事業 92万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じた町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配付します。

■ 重度心身障害者医療扶助費 1,512万円
(道費：624万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

○児童・ひとり親家庭福祉の充実

■ 児童手当の給付 9,031万円
(国費：6,213万円・道費：1,408万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～中学校終了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ 地域子育て支援センターの運営 415万円
(国費：86万円・道費：86万円)

子育て中の保護者のみなさんが安心して子育てができるよう、子育て支援センターを開設(羽幌保育園内)しています。

親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施します。

うさこちゃん遊びの広場

〈日時〉 毎週 火・金曜日 午前9:30～午前11:30
 〈場所〉 すこやか健康センター
 〈対象〉 幼稚園・保育園入園前のお子さん(0～6歳)とその保護者

野苺くらぶ

天売、焼尻の小学校入学前のお子さんとその保護者が対象

子育て電話相談窓口

羽幌保育園保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることなど電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

〈電話番号〉 0164-62-1656
 〈開設時間〉 午前9:00～午後5:30
 ※土曜・日曜・祝日は除きます。

■ 民生委員協議会への補助 268万円
(道費：219万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 羽幌保育園の運営・整備 2,231万円
(受益者負担：171万円ほか)

保育を必要とする子どもを保護者に代わって保育し、子どもの健全育成と保護者の仕事の継続を支援します。

〈名称〉 羽幌町立羽幌保育園(認可保育所)
 〈場所〉 羽幌町南2条1丁目16番地
 〈電話番号〉 0164-62-1656
 〈主な経費〉
 ・人件費、運営管理費など

■ 認定こども園運営事業 1億1,109万円
(国費：4,155万円・道費：2,998万円)

平成26年度から新規に開園した認定こども園の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

・施設型給付負担金 1億430万円
 ・幼稚園型一時預かり実施への委託 360万円
 ・一時預かり実施への助成 147万円
 ・障害児保育実施への助成 172万円

■ 天売保育施設の運営 629万円
(まちづくり応援基金：59万円)

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

〈主な内容〉
 ・運営補助 天売保育運営委員会 570万円
 ・施設の整備 59万円

■ 留守家庭児童会(こぐま児童会) 運営協議会への補助 397万円
(国費：132万円・道費：132万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ 子ども医療費扶助事業 2,532万円
(道費：563万円)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から制度を拡充し、小学生以下の一部負担金を町が全額助成。また、平成26年度からは中学生まで対象範囲を拡充しました。

- ・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。
(保険適用外は対象になりません。)

■ 未熟児医療扶助事業 180万円
(国費：90万円・道費45万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 262万円
(道費：108万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお父さん、お母さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。

※中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります。

【 社会保障制度の健全な運営に努めます 】

○ 社会保障の充実

■ 国民健康保険の給付 8億1,711万円
(国費：2億3,150万円・道費：7,337万円
・療養給付費交付金 3,496万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。加入者が納める保険料(税)と国などの補助金をもとに町が運営しています。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- ・一般被保険者給付 7億7,995万円
- ・退職被保険者給付 3,716万円

■ 後期高齢者医療の給付 2億8,480万円
(道費：2,961万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- ・事務経費等 55万円
- ・広域連合納付金 1億1,756万円
- ・療養給付費負担金 1億6,669万円

■ 介護保険の運営 7億6,346万円
(国・道費：3億149万円・介護給付費交付金：2億1,003万円・保険料1億5,879万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 404万円
- ・要介護認定の審査判定費 228万円
- ・介護保険サービス等の給付費 7億5,714万円

■ 社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減 294万円
(国費：220万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

- 私立幼稚園就園奨励事業 562万円
(国費：138万円)

保護者の負担軽減を目的に、所得状況に応じて入園料、保育料の一部を助成します。

- 私立幼稚園振興補助事業 9万円

町内幼稚園の園具・教具などの購入や職員の資質向上のための研修に対して補助します。

- のびのび子育て公演の開催 40万円

就学前児童に演劇などの鑑賞機会を提供します。

〈平成28年度の予定〉

人形劇「14ひきのはる・なつ・あき・ふゆ」公演

○ 小中学校教育の充実



- 羽幌小学校改築事業 9億4,510万円

(国費：2億9,213万円、地方債：6億4,590万円、
教育施設整備基金648万円)

老朽化した羽幌小学校校舎の改築を行います。

〈予定〉

- ・平成28年度 改築工事
- ・平成29年度 改築工事【完成】外構整備等

- 小中学校施設の補修及び

設備の整備 1,172 万円

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・焼尻小中学校体育館非常口の補修 43万円
- ・羽幌小学校プール水槽・配電盤等の補修 265万円
- ・羽幌中学校体育館暖房機の補修 95万円
- ・各小中学校管理備品の購入 693万円

- 中体連参加への補助 502万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

- 総合的学習事業(小・中学校) 56万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

- 要保護・準要保護児童生徒への援助費 1,140万円

小・中学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助として学用品費、給食費等を支援します。

- 小・中学校図書整備 77万円

(まちづくり応援基金：77万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

- 小・中学校の教材や理科設備の整備 191万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を購入します。

- 外国語指導助手の招致 457万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や保育園、幼稚園に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■ 学校給食センターの運営 5,176万円

町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。

離島地区については、小中学校栄養士の配置が平成21年度で道費による配置が終了したため、町単独で両島に栄養士を配置しています。

〈主な内容〉

- ・栄養士、調理員の人件費、運営経費等

■ 教育研究協議会補助事業 130万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 68万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の配置 1,034万円

特別な教育的支援を必要とする児童が在籍する学級運営を円滑に行うため、羽幌小学校に支援員5名を配置します。

■ 学校給食センターの設備整備 1,074万円

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

- ・施設設備の整備 286万円
排水処理設備、暖房設備、ボイラー空調劣化部品取替、配水管補修、給湯蛇口増設
- ・調理機器購入 788万円
スチームコンベクションオープン ほか

■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止活動を行う協議会を支援します。

■ 教職員住宅の整備 5,625万円
(国費：1,599万円・地方債：3,100万円)

町内教職員住宅の新規建設、補修や改修などの必要な整備を行います。

〈主な内容〉

- ・住宅維持管理費 323万円
- ・既存住宅の補修(寿町・栄町・天売・焼尻) 591万円
- ・天売地区教職員住宅建設(1棟2戸) **(新規)** 4,710万円

■ 特別支援教育への就学奨励 97万円

特別支援学級に就学する児童・生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業 93万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。

■ 天売高等学校施設の補修及び設備の整備 1,214万円

天売高等学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・体育館窓枠の補修、管理備品の購入 64万円
- ・老朽設備の撤去 57万円★
- ・蒸気ボイラー取替工事 194万円★
- ・製缶機取替工事 899万円★

■ 天売高等学校生徒募集事業☆ 485万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都市の中学校や個人等へ宣伝活動を行います。

■ 天売高等学校生徒への支援 **(新規)** ☆ 149万円

天売高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・生徒帰省交通費補助
(最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・下宿費補助(下宿費月額1/2、4万円上限)
- ・入学準備費用補助(1人50,000円)

■ 羽幌高等学校生徒への支援（新規） 949万円

羽幌高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・ 町外からの通学者に対しての補助
（バス通学定期券の購入に対し全額を補助）
- ・ 入学準備費用補助（1人50,000円）

■ 定体連参加への補助 57万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

■ 羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動（遠征費・運営費）等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

【誰もが生きがいをもって暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館の整備、改修 488万円

〈主な内容〉

- ・ 外壁補修
- ・ 電気設備取替修繕 など

■ 「書の北溟記念室」管理事業 112万円

季節ごとに作品の入れ替えを行い、数多くの貴重な作品を展示することにより、文化芸術に対する関心を高め、町内外へ文化芸術の魅力を発信します。

- ・ 新規寄贈作品の表具

■ 郷土資料館の管理運営 153万円

1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭鉱の歴史資料も展示してあります。

■ 焼尻郷土館の管理運営 229万円

北海道の指定有形文化財となっている焼尻郷土館(旧小納家)は当時の生活の様子を展示しています。

○ 読書活動の充実

■ 中央公民館図書室の運営 593万円
(まちづくり応援基金：14万円)

学習・閲覧コーナーを設けて、環境整備を進めています。

- ・ 人件費等運営費 223万円
- ・ システム管理費 120万円
- ・ 図書購入費 201万円
- ・ 学校図書館との連携 35万円
- ・ 図書室環境整備 14万円

※平成24年度から学校図書館の蔵書を一括管理し、連携を図っています。

■ 読書活動の推進 26万円
(まちづくり応援基金：12万円)

乳幼児が絵本に親しむきっかけを作るために行うブックスタート（絵本のプレゼント）や、新規事業として小学1年生を対象に「セカンドブック」プレゼントを行い子どもの読書をサポートするほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。

- ・ セカンドブック事業（新規） 8万円
- ・ 読書感想文コンクール事業 5万円 など

○ 少年教育の充実

■ 子ども会育成連絡協議会との連携・補助 77万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ 児童生徒向け各種教室の開催 22万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。

○成人教育・高齢者教育の充実

- 成人講座の開催 35万円
(受講料：9万円)

成人を対象に陶芸、ガーデニングなど技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供し、自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。

- いちい大学の開設 31万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や刺繍など学習活動や、書道、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流、ふれあいの場を提供します。

- 小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

- 羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

- 成人式の開催 15万円

新成人を祝い、式典を開催します。



【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

- 姉妹都市と文化スポーツの交流 161万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体との交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌町の団体が内灘町を訪れます。



平成27年度は少年野球チームの内灘マリナーズが羽幌町を訪問。羽幌町野球スポーツ少年団と交流を深めました。

- 姉妹都市等のイベントに派遣 78万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

- 姉妹都市・友好町村との交流 20万円

姉妹都市「石川県内灘町」から職員が来町の際に歓迎事業等を行います。姉妹都市との絆を確かめ合い、あらゆる分野で「友好の絆」を広げます。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

- 町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

- 天売焼尻芸術劇場の開催 86万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

■小・中学生向け舞台芸術公演等の開催 97万円
(まちづくり応援基金：81万円)

児童生徒に演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉

小学生向け公演(劇団四季こころの劇場公演)
中学・高校講演(森崎博之氏講演)

■顕彰式の開催 48万円

文化賞体育賞顕彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を顕彰します。

■文化公演事業 53万円

芸術文化に対する関心を高め、芸術文化活動を促進し、生涯学習の推進を図るため、羽幌町文化事業実行委員会に対し、その活動経費の一部を補助します。

〈主な事業〉

・映画「じんじん」大地康雄氏講演

■文化協会との連携・活動補助 36万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

・歌と踊りの交流まつり
・日本の凧展の開催
・参加加盟団体の活動支援など

■郷土芸能団体保存育成への補助 220万円

(まちづくり応援基金：36万円)

町の郷土芸能の保存及び振興並びに後継者育成を図ることを目的に郷土芸能の保存団体に対して補助します。

【補助対象者】

地域の郷土芸能の保存及び後継者の育成を図り、伝統行事等のための諸活動に努力している町内の団体

【補助内容】 一団体につき20万円を限度として交付

【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催 2,342万円

総合体育館「パワデール」は、指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで円滑な管理運営を図ります。

また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用しての各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

〈指定管理者〉NPO法人羽幌町体育協会

〈指定期間〉平成28年4月1日～平成33年3月31日

〈主な業務〉

・総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

〈主なイベント〉

・少年少女卓球教室、卓球大会
・パワデールフェスティバル

■島民大運動会への補助 13万円

天売・焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。

■スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■各種スポーツ教室・事業の実施 560万円

(まちづくり応援基金：135万円)

各種スポーツ教室・イベントを実施します。各教室は民間団体に委託して実施します。

〈主な内容〉

・コーディネーション運動教室・水泳教室・スキー場まつりの開催・羽幌小学校プールの開放・オロロンラインマラソン大会・オロちゃんマラソン大会

■スポーツ少年団等の
全道大会参加への補助 50万円

地区大会を勝ち抜き全道大会(中体連の大会を除く)に参加する際に補助します。

【補助対象者】

羽幌町に住所を有し、羽幌町スポーツ少年団の団員で中学生以下の者

【補助内容】

選手の参加料・宿泊費・交通費などの経費の積総額と正選手1人当たり1万円を限度として積み上げた金額を比較して低い方の額を補助する。

■ 羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■ 南町運動広場の管理運営 204万円

- ・外周ネットの更新、電気設備更新 ほか

■ スポーツ公園の管理運営 1,470万円

- ・埋設物現況測量調査
- ・備品購入(パークゴルフ一式 ほか) など

■ 天売体育協会への運営補助 25万円

天売体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・パークゴルフ場管理運営
- ・バドミントン教室、大会 ・卓球大会 など

■ 武道館の管理運営 506万円

(まちづくり応援基金：321万円)

- ・柔道畳更新 など

■ 町民スキー場の管理運営 1,919万円

- ・人件費、管理運営費等
- ・ペアリフトの整備

【国際交流を支援します】

■ 国際交流の支援 25万円

(まちづくり応援基金：25万円)

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付。
今年度は、韓国から韓国素明女子高校生徒が来町し、交流を深めます。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○ 町民主体の推進

■ 人づくり補助事業 150万円

(人づくり事業基金：150万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として補助します。今年度から青少年が町外で文化・スポーツ等の技術向上や資格取得のため専門講師から指導を受ける講習会等への参加費用を助成する「未来の人づくり事業」を新設します。

【補助対象】 地域活動を積極的に行う団体・個人

〈※未来の人づくり事業の場合〉

町内に在住する又は町内の学校に通学する青少年を対象とします。

【補助金額】 原則100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

〈※未来の人づくり事業の場合〉

補助対象経費の10/10以内とし、3万円(道外5万円、国外15万円)を限度額とします。

【対象経費】 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研修会への参加経費、テキスト代等必要経費

【補助のながれ】 町に申請し、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定します。

■ 離島振興事業★ 131万円

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。

■ 広報・広聴 604万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会の開催によりみなさんのご意見をお伺いします。

■ まち・ひと・しごと創生事業 24万円

「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に遂行するため、推進会議を組織し、施策・事業の検証と評価を実施します。

また、道内の先進事例の視察をとおり、戦略の実現を目指します。

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○ 計画的な行財政運営

■ 役場庁舎の管理・補修等 3,065万円
(役場庁舎整備基金：155万円)

- ・ 庁舎一般管理業務 2,682万円
- ・ 公用車の更新 228万円
- ・ 防水補修工事等 155万円

■ 職員の人件費・研修費 10億2,036万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・ 職員人件費 10億1,930万円
- ・ 職員研修費 106万円

■ 人事評価制度導入事業 301万円

職員が仕事をするに当たり発揮した能力や挙げた実績を把握したうえで行われる人事評価制度を導入し、人事管理の基礎とします。これは、平成26年の法改正により地方公務員に義務付けられました。

■ 町有財産管理事業 2,591万円
(過疎対策事業債：2,420万円)

町が所有する土地や建物などの財産を適正に管理します。

- ・ 施設の解体 旧築別中学校
- ・ 町有地の分筆測量
- ・ 公共施設マネジメント計画の策定

○ 情報・通信体系の充実

■ 情報通信基盤施設管理運営 430万円
(光ファイバ芯線貸付料：165万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営にかかる費用。

■ 財政運営 11億7,565万円

持続可能な行財政運営を行うため、計画的に町債の償還（借金返済）を行います。

- ・ 町債の償還（借金返済） 11億7,565万円

■ 税務管理 1,202万円

- ・ 各種税務管理業務 603万円
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)
- ・ 固定資産税標準地鑑定評価 314万円
- ・ 固定資産情報家屋調査 285万円

■ まちづくり応援寄付金推進事業 3,466万円
(まちづくり応援基金：3,466万円)

寄付者をはじめ全国に向けて本町をPRするとともに、本町を訪問するきっかけとなるように、寄付者に対して特産品等の返礼品を贈呈します。

【主な返礼品】

甘エビ、焼尻サフォーク肉、水産加工品、オロロン米、特急はぼろ号・フェリー往復券 など 32品



○ 広域行政の推進

■ 留萌地域電算共同化事業 457万円

行政の効率化を図るため電算システムの共同化を目的に管内7町村(羽幌、増毛、小平、苫前、初山別、遠別、天塩)で設置した「留萌地域電算共同化推進協議会」の運営等の経費を負担します。